# 令和7年 第8回茅野市農業委員会定例総会議事録

- 1. 開催日時 令和7年8月28日(木) 午前10時30分~午前11時30分
- 2. 開催場所 茅野市役所 大ホール
- 3. 出席委員 23名

## 農業委員(16名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会 長	篠原 清文	8	委 員	小池 壽美
17	会長代理	小林 優一	9	委 員	長田 佐吉
I	委 員	小池 正雄	10	委 員	両角 誠
2	委 員	原 正臣	11	委 員	立木 三彦
3	委 員	伊藤 弘通	12		
4	委 員	加賀美 積	13	委 員	宮澤 あゆみ
5	委 員	伊藤 和浩	14	委 員	渡辺 ちあき
6	委 員	伊東 隼介	15	委 員	前田 ちひろ
7	委 員	樋口 一義			

#### 農地利用最適化推進委員 (7名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委 員	小海 長雄			
20	委 員	竹内 信	25	委 員	伊東 賢一
21	委 員	原 克人			
22	委 員	伊藤 昇	27	委 員	宮坂 直治
23	委 員	伊藤 一人			

#### 4. 欠席委員 4名

## 5. 議事日程

- 第1 農業委員会長招集あいさつ
- 第2 主要会務報告について
- 第3 議事録署名委員の選任(9番:長田 佐吉、10番:両角 誠)
- 第4 総会の公開について
- 第5 審議

議案第34号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(2件) 議案第35号 農地法第4条の規定に依る許可申請について(3件) 議案第36号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(II件) 議案第37号 農用地利用集積等促進計画(一括方式)の決定について (I件)

議案第38号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について (2件)

## 6. 農業委員会事務局職員

#### 7. 会議の概要

## 会長代理 皆さんお疲れ様です。定刻となりましたので、ただいまより第8回茅野市 農業委員会総会を開催いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 それでは、総会の開催に先立ちまして、成立宣言をいたします。本日は3 名欠席 | 名遅刻ということで、この総会が成立することを宣言いたします。よ ろしくお願いいたします。 それでは次第に従いまして進行していきます。農業委員会会長招集あい さつということで、篠原会長お願いいたします。 1. 農業委員会会長招集あいさつ 皆さんこんにちは。 会長 お盆も終わりました。そして8月も終わろうとしています。 それでも日々はやってきますので、皆さん体調に気遣いながら頑張ってい ただきたいと思います。 本日はちょっと長丁場となりますので、すぐに始めていきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 会長代理 続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、篠原会長お願 いします。 2. 主要会務報告について

会長 (主要会務の報告)

#### 3. 議事録署名委員の選任

## 会長代理続きま

続きまして、議事日程第2の議事録署名委員の選任について、私の方から指名させていただきます。

9番の長田委員、10番の両角委員のお2人にお願いをいたします。

#### 4.総会の公開について

会長本日の審議事項は、事前にお知らせしております通り、農地法による許可

	申請は、第3条2件、第4条3件、第5条11件となっております。また、
	農用地利用集積等促進計画関係が3件となっています。
	審議内容につきましては個人的な情報が入っていますが、法律に基づき、
	会議は公開として進めます。
	なお、先月まで会議の公開についてお諮りをしてきましたが、改めて法律
	を確認したところ、第 32 条において、総会及び部会の会議は公開するとさ
	れていることから、法律に基づき、公開により進めさせていただきますので、
	よろしくお願いいたします。(傍聴者なし)
5. 審議	
議長	それでは、議事に入ります。
	日程第5の議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請につい
	て、事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号   について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10番委員	8月20日に豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査及び
	現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりましたので、お願いいた
	します。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。
	(質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手をお願いします。
	(賛成多数)
	賛成多数により、申請番号   は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号2について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15番委員	8月21日に、北山地区委員3名で書類および現地の調査を行いまし
	た。現地は水稲がきれいに栽培されておりまして、受人は長年農業に携わっ
	ている方で、引き続き耕作をしていくということで、問題ないと見てまいりまし
	た。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事
	務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。
	(質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手をお願いします。
	(賛成多数)

	賛成多数により、申請番号 2 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして議案第30号、農地法第4条の規定による許可申請につい
	て、事務局より説明をお願いします。
事務局	【申請番号   について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
8番委員	8月 24 日、ちの地区2名で現地確認をしました。書類審査および現地確
	認の結果、この申請には問題ないと見てまいりましたので、ご審議よろしくお
	願いいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局か
	らの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
	(質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。
	承認される方は挙手をお願いします。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号   は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
事務局	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8番委員	8月24日、ちの地区2名で現地確認をしました。書類審査および現地確
	認の結果、この申請には問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議を
	お願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事
	務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
	(質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4-3、5-1 について説明をお願いします。
事務局	【申請番号 4-3、5-1 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8番委員	8月24日、ちの地区2名で現地確認をしました。地図の、今回の申請地
	の左側に白くなっているところがありますが、こちらは先月同じ内容で申請が
	されて承認されているところになります。内容は同一ということで、問題ないと
	見てまいりました。よろしくご審議をお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事
	務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。

	(質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。
	承認される方は挙手願います。
	(举手多数)
	賛成多数により申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして議案第 36 号、農地法第 5 条の規定による許可申請につい
	て、事務局より説明をお願いします。
事務局	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8番委員	8月 24 日、ちの地区2名で現地確認をしました。許可申請書の被害防止
	措置について、雨水の処理方法が地下浸透なのか側溝へ流すのか不明確
	であること。もう1点、具体的な法面の保護方法の記載がないこと。また、申
	請地と道路の間に水路、側溝があるんですけど、そこへの土砂流出防止の
	記載がないんですが、この点について問題がないかということで、ご審議よ
	ろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
事務局	おそらく確認が必要なので、個別に申請者さんの方に確認してもらいたい
	と思います。
議長	ちょっとこの点は保留にしておいて、わかり次第ということで、5-3の方に
	移らせていただきます。説明をお願いします。
議長	続きまして申請番号3について説明をお願いします。
事務局	【申請番号3について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8番委員	8月24日、ちの地区2名で現地確認をしました。書類審査および現地確
	認の結果、この申請には問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議を
	お願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事
	務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
	(質問等なし)
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 
議長	ないようですので採決に入ります。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
S.4	賛成多数により申請番号3は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。

事務局	【申請番号4について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10番委員	8月 20 日に豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査およ
	び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりましたので、ご審議を
	よろしくお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や
	意見のある方は挙手をお願いします。
番委員	この案件あれですね、蓄電池発電所となってますけども、発電所っていうよ
	りも、蓄電池を置く場所をここに作るということですね。
事務局	この電線から安いときの電源を取って、貯めて、高いときに売って差益を取
	るっていうやつなんですけど、これは発電所って言わないんじゃないかってこ
	となんですけど、これ業界でもう、これはある一定のキロワット以上やるとこれ
	は発電所と呼ぶそうです。
番委員	どうもありがとうございます。茅野市でもうあと1ヶ所くらい前に出てきた気
	がしますが、太陽光発電のための 5 条転用から、今回出てきているような蓄
	電池の発電所というような運用も、FIT とかの関係から変わってきていると
	いうことですね。
事務局	今の流行りというか、野立ての太陽光をやっていた業者がそのまま、蓄電
	池にスライドするケースが多くてですね、事務局の方にも問い合わせがすご
	く殺到している状況になります。昨年も農業委員会でI件申請がありました。
番委員	わかりました。どうもありがとうございました。
議長	他にありますか。
14番委員	パネルではなくて、蓄電池だけが置かれるということですか。
事務局	貨物コンテナみたいなものが3か所置かれて、それぞれ電線が繋がって
	いるというものです。
議長	その他質問や意見のある方はいらっしゃいますか。
	ないようですので採決に入ります。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。
議長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	8月 24 日、金沢委員2名で現地調査を行いました。特に問題ありません
	でした。よろしくご審議お願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。

	(質問等なし)
	ないようですので採決に入ります。
13% IX	承認される方は挙手願います。
	(拳手多数)
	マック かん
議長	続きまして申請番号6について説明をお願いします。
次長	【申請番号6について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	8月 24 日、金沢委員2名で現地調査を行いました。特に問題ありません
27田女兵	でした。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や
MA IX	意見のある方は挙手をお願いします。
 議長	ないようですので採決に入ります。
234 24	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号 6 は原案の通り決定いたします。
 議長	続きまして申請番号 7 について説明をお願いします。
次長	【申請番号7について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	8月 24 日、金沢委員2名で現地調査を行いました。特に異常ありません
	でした。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
	(質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号7は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号8について説明をお願いします。
次長	【申請番号8について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4番委員	8月 22 日に地区委員3名と確認いたしました。書類審査及び現地確認
	の結果、問題ないと見てまいりました。よろしくお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
	(質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。

	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号 8 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 9 について説明をお願いします。
次長	【申請番号9について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
14番委員	8月21日に北山地区委員3名で現地確認を行っております。農業をし
	ている父を手伝いたいということでの新築で、立地的にも問題ないと思われ
	ますので、ご審議をよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号 9 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 10 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 10 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15番委員	8月21日に北山地区委員3名で現地確認を行いました。書類の内容
	と現地を見たところ特に問題ありませんでした。よろしくご審議をお願いいた
	します。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号 10 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号    について説明をお願いします。
次長	【申請番号11について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
14番委員	8月21日に北山地区委員3名で現地確認を行っております。隣地農地
	についても売買契約が締結されているとのことです。被害防除措置について
	も特に問題ないと見てきました。ご審議をよろしくお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局から
	の説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手願います。
<u> </u>	

	(挙手多数)
	賛成多数により申請番号    は原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 37 号「農用地利用集積等促進計画(一括方式)について」
	について説明をお願いします。
次長	【申請番号   について議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願
	いします。
	(意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により、原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 38 号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)につい
	て」について説明をお願いします。
次長	【申請番号   について議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願
	いします。
	(意見等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により、原案の通り決定いたします。
事務局	先程保留いたしました 5-2についてですが、申請者の代理人である行政
	書士に連絡を取って確認したことを報告させていただきます。
	資料は計画配置図が一番上になっています。今回地区委員さんから上げ
	ていただいた、まず1つ目が雨水排水の処理について2つ目が法面の保護
	について、この順番で報告します。
	雨水排水施設は、被害防除措置のところに、この側溝工による地下浸透
	という趣旨で入っておりました。まず、法面の保護という欄に書いてあったん
	ですけれども、行政書士に確認をしたところ、工事中に限った措置であると
	いうことです。
	この配置図でいうと、駐車場のところが、コンクリートで工事をしたり、ここ
	に工事用車両が入ったりすることによって、この手前の所については一時的
	に地下浸透しない場所になってしまうということです。これにより法面の方に
	雨水が流れてしまうと、自然傾斜でいうと法面の方になるんですけれども、も
	し工事中に法面の方に雨水の負担がかかってしまうと、これが土砂流出や
	崩れの原因になるので、そういった傾斜にならないように側溝工によって遮っ

	たり、水の流れを止めたり反対側に流したりすることで、地下浸透する場所
	を分散させたいという、必要があれば、こうやりたいという趣旨で、記入した
	ということでありました。工事完了後は、その浸透側溝工を外して、全体で地
	下浸透させるということで、報告を受けました。
	場所については2枚目ですね、ストリートビューになります。写真をご覧い
	ただくと、実際よりも法面が過小評価されてしまのうは常でありまして、実際
	にちの地区の委員さんが見たときはこれよりももしかしたら高い印象を持た
	れたのかなと思いますが、この地図の向きと写真の向きが一緒になっており
	ます。この法面、道路から手前の面が家庭菜園だったり、そういう土地になっ
	て、1段上がったところに住宅を建てる計画になります。
	ここの、2つ目のポイントの法面の保護についてはですね、申請書には、シ
	ート等で保護するということを書いてありましたが、確認したところ、この資料
	3枚目の、土砂流出防止ネットというんですけれども、ネットでしっかり囲うと
	いうことで、今計画されているということです。
	報告については、今、皆様にお伝えできる内容は以上になります。
議長	それでは先ほどの説明と、今の事務局の説明について、質問のある方は
	挙手をお願いいたします。
議長	ないようですので採決をいたします。
	承認される方は挙手願います。
	(挙手多数)
	賛成多数により、申請番号 5-2 は原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもち
	まして、茅野市農業委員会第8回総会を閉会いたします。
-	

令和7年8月28日

議長

委 員

委 員